

## 6 令和8年「春の文京区交通安全運動」の実施結果概要

1 運動期間 令和8年4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間

### 2 運動の重点

- (1) 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- (2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- (4) 二輪車の交通事故防止

### 3 スローガン

「たくさんの笑顔が走る 首都東京」

### 4 実施結果（運動期間の前後を含む）

#### (1) 広報活動の推進

##### ① テレビ(CATV 他)

・交通安全運動、交通安全フェア(内閣府)、スポット文字放送等の各番組

##### ② 広報誌・雑誌等

・区報(3月25日号)141,200部

・交通ニュース等の機関紙等の発行(警察署・幼稚園・保育園・小中学校)8,000部

・広報車(警察署・交通安全協会)運動期間中の毎日実施

・区公式 SNS による周知

##### ③ 懸垂幕・ポスター等

ポスター 564部

チラシ・パンフレット 16,200部

横断幕・懸垂幕 39枚

立て看板 3基

のぼり旗 9本

車両等へのシール・ステッカー 27台

(2) 道路交通環境の点検整備（令和7年10月～令和8年3月実施）

① 交通安全施設の改善整備

点検機関	整備内容(改善・修復・新設・廃止)
国道事務所	防護柵(3m)、道路照明(6基)、点字ブロック(12箇所)、歩道の段差解消(30箇所)
都・第六建設事務所	道路照明(63基)、区画線(3,000m)
文京区	防護柵(474.2m)、道路標識(390基)、道路照明(66基)、区画線(254.4m)、視線誘導標(7基)、点字ブロック(72箇所)、歩道の段差解消(5箇所)、通学路標識(35基)、道路標示(10箇所)、道路反射鏡(471基)、手すり(122.5m)、ポラード(156本)、ポストコーン(97本)
警察署	道路標識(54箇所)、区画線(1,252m)、点字ブロック(5箇所)、横断施設(1箇所)、道路標示(9箇所)

② 道路不正使用の指導・警告・取締り(路上看板、屋台、貼り紙等の撤去)

点検機関	立看板	屋台・露店	ポスター貼り紙	のぼり旗	家具等	その他
国道事務所	12本	0件	0枚	20本	0件	73件
都・第六建設事務所	12本	0件	0枚	1本	0件	12件
文京区	0本	0本	506枚	0本	0本	0件
警察署	20本	0件	7枚	4本	0件	157件
合計	44本	0件	513枚	25本	0件	242件

その他:放置自転車、カラーコーン、道路使用許可条件違反、無許可道路使用等

③ 放置自転車・バイク対策(駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く)

点検機関	自転車	バイク
国道事務所	7台	0台
都・第六建設事務所	30台	0台
文京区	40台	0台
警察署	0台	0台
合計	77台	0台

④ 自転車利用者の安全対策【実施機関:警察署】

・該当なし

⑤ その他の安全対策

- ・管内の各標識・標示を随時点検し、必要に応じて補修を実施(駒込警察)
- ・裏路地等において独自の注意喚起の看板を設置(駒込警察)

(3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止(令和7年10月～令和8年4月実施)

① 主な交通安全行事の実施状況

内容	実施日	参加人数	実施主体
春の交通安全教室	4月15日(水)	70人	富坂警察署 文京区
1日署長を招いて交通安全教育	4月6日(月)	200人	大塚警察署 大塚交通安全協会
交通安全パレード	3月28日(土)	200人	本富士警察署 本富士交通安全協会 本富士交通少年団
駒込交通安全フェスティバル	4月4日(土)	300人	駒込警察署 駒込交通安全協会 駒込交通少年団

② 各種講習会、交通安全教室

対象	内容	参加人数	実施主体
子ども	紙芝居、DVD等による交通安全指導	1,734人	保育園
	登降園時の道路の歩き方 保護者と一緒に安全指導	420人	幼稚園
	交通安全教室による通学路、横断歩道、 交差点の歩き方の指導	11,021人	小学校
	集会や朝礼時の登下校、自転車について の指導	2,407人	中学校
高齢者	春の交通安全教室	219人	文京区高齢者クラブ 連合会
一般	救命講習(応急、普通、上級)	247人	消防署

③ 子どもと高齢者に対する主な街頭指導

内容	参加人数	実施主体
交通安全教室	50人	富坂警察署 駕籠町小学校
「通学路呼びかけ隊」活動	500人	大塚警察署 日本大学豊山高等学校
高齢者交通事故防止キャンペーン	97人	本富士警察署 順天堂医院職員
横断 SAFETY ACTION	360人	駒込警察署 駒込交通安全協会

④ 無謀運転に関する取締り

- ・大通りでの自転車・電動キックボードの取締りを実施
- ・交差点での二輪車ストップ作戦の実施や二輪車への指導警告
- ・交差点での自転車警告カードの交付

⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導

- ・該当なし

⑥ 高齢者モデル地区の活動状況

- ・該当なし

(4) シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

- ・信号待ちドライバーに対する交通安全情報(チラシ)や交通安全啓発グッズの配布
- ・バスレーン取締りの際のドライバーに対する正しいシートベルトの着用の確認と推進

【実施主体:警察署】

(5) 放置駐車場の追放

- ・警視庁駐車対策課による、高齢者に対する放置駐車追放の安全講話
- ・警ら、立ち番を通じて、駐車中の運転手に対する指導警告
- ・地域住民からの陳情による放置駐車違反の取締り
- ・通勤・通学時間帯、薄暮時間帯における放置駐車防止の広報指導取締り

【実施主体:警察署】

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放

- ・速度取締りの実施
- ・二日酔い運転手対策の取締り及び飲酒検問の実施
- ・交差点違反取締りの実施
- ・重量取締りの実施
- ・通学路取締りの実施
- ・自転車及び電動モビリティの取締りの実施
- ・路上横臥事故防止キャンペーンの実施

【実施主体:警察署】

(7) 「止まって確かめる」ことの実施状況

- ・散歩時に道路やガードレールのない道の歩き方、信号、横断歩道の渡り方等について、その場の状況と年齢に応じた話し方で伝えている
- ・散歩前や散歩に行くたびに交通安全についての話をし、安全確認をしている
- ・交通安全に関する紙芝居や絵本を読み聞かせている
- ・自転車利用の保護者に対してスピード出しすぎ等の注意喚起やヘルメット着用を呼び掛けている
- ・登降園時に保護者と手をつないで歩くことを呼び掛けている

【実施主体:保育園】

- ・高齢者交通安全教室や各種キャンペーンにおいて、道路を渡る際の3つのチェック「①車が来ていないか②車が止まったか③渡っているときも車が来ないか」を指導
- ・道路を渡る際の3つのチェックに加え、車の方を見て手を挙げるなどのプラスワンアクションの励行と周知
- ・新入学児童等との横断SAFETY ACTIONキャンペーンの実施
- ・新入学児童に対する交通安全教室の実施

【実施主体:警察署】